

## 日本医師会のサイバーセキュリティ相談窓口に関するヒアリング（要約）

## 1. 医療情報システムに関するサイバーセキュリティ確保について

サイバーセキュリティ支援制度を立ち上げ、業者に委託し運営。有事から平時まで会員からのサイバーセキュリティ相談窓口として対応。月 20-10 件程度対応している。

受付対応の人員については、サイバーセキュリティについて学んではいるものの、専門家ではない。管理者については、情報セキュリティの資格を持った者が対応している。

より専門的な対応が必要な場合には、委託業者の専門家が対応している。国際的な資格も有し、セキュリティの専門家集団が対応している。

## 2. 医療機器のサイバーセキュリティ確保について

医療機器に特化した形での問い合わせは今までない。

窓口としても医療機器に特化した内容については、対応できる準備はまだできていないが、今後検討していく。

診療所などではチームを作る事も難しいが、現状把握としては、医療機器も含めた情報資産の把握を進めることが重要である。その後の脆弱性対応やアップデートなどは自力でやるのが難しいので、アウトソーシングや保守契約の中で対応する必要があるのではないかと。ベンダーの協力も不可欠である。ネットワークの結線を確認し、院内の全員が情報セキュリティの重要性を認識して、資産の棚卸しする必要がある。

特に医療機器に特化した形としては、現物を確認したうえで、MAC アドレスの確認やポート番号、どのような機能を使用しているかなどを確認し、担当が分からず勝手に使われてしまわないようにする必要がある。定期的に監査をすることも重要であり、医療機器のソフトウェア情報も管理する必要がある。段階的にできるところから実施していく必要がある。アウトソースをうまく利用するなど必要である。

## 3. その他

医療機器のサイバーセキュリティについては医機連のほうで動いていると思うが、情報システムの端末部分であるものの、個々の医療機器は範疇外と判断されて行き届いていないのではないかと。

医療機器のサイバーセキュリティ確保についても、情報システムの大枠の中で動いていくべき話し。

専門人材を医療機関に配置できるわけではないので、すぐに相談できる体制を整備することが重要ではないかと。

ネットワークに接続される端末機器の資産管理が必要であり、そのことは医療機関しか知り得ない。

医療機関自身で進めて行く必要がある。

トップからの号令も必要。先立つものも無い状況では何もできないので、経営層にも理解いただく必要がある。

医療現場には分かりやすく、かみ砕いたうえで伝えるような資料が必要である。医師会でもオンラインセミナーをやったり、紙面で伝えたり動画を作成して啓発している。知ってもらうことが重要である。

サイバーセキュリティ支援制度の概要(4つの制度)

- ①セキュリティトラブル相談（緊急相談窓口）（電話 年中無休 6-21 時 無料）：緊急対応
- ②セキュリティ対策強化に向けた無料サイトの提供：最新の情報、機関紙の提供、職員向け実践テキストなど
- ③サイバー攻撃一時支援金・個人情報漏洩一時支援金制度：被害時に 10 万円の支援など

- ④医療情報システムの安全管理に関するガイドライン・サーバーセキュリティ対策チェックリストに関する支援（電話 平日 9-18 時 無料）：平時の内容についての相談窓口、チェックリストを解説した分かりやすい動画の提供など 医療機関で幅広く使えるようなガイダンス的な資料や動画を掲載している。